

岩倉市児童遊園及び岩倉市都市公園 役務提供型ネーミングライツパートナー募集要項

1 募集目的

岩倉市では、市民サービスのさらなる向上と地域の活性化を図るため、民間事業者の皆様が持つ専門的な知識や技術を有効活用したいと考えています。この度、より快適な利用環境づくりを目指す岩倉市児童遊園及び岩倉市都市公園について、その改善に資する役務の提供に対し、愛称（企業名、商品名等）を付与する権利（以下「ネーミングライツ」という。）を取得する法人（以下「ネーミングライツパートナー」という。）を募集します。

2 募集概要

(1) 対象施設

対象施設は次のとおりです。

① 児童遊園

施設名称	所在地
南部児童遊園	稲荷町羽根 24 番地 3
井上児童遊園	井上町畑田 204 番地
中本児童遊園	中本町葭原 10 番地 1
五条児童遊園	曾野町渡り所 34 番地

② 都市公園

施設名称	所在地
中央公園	中央町二丁目 20 番地
天神公園	宮前町二丁目 69 番地
睦公園	新柳町二丁目 46 番地
大矢公園	栄町二丁目 40 番地
郷内公園	大地新町一丁目 69 番地
辻田公園	昭和町二丁目 16 番地
御土井公園	稲荷町羽根 10 番地
国衙公園	大山寺元町 2 番地
下り松公園	八剣町下り松 60 番地
下稲公園	稲荷町稲荷 1068 番地
樋先公園	稲荷町樋先 13 番地
竹林公園	大市場町郷前 51 番地 1
白山公園	中本町出口白山 10 番地 1

(2) 募集する役務

対象施設の維持管理に係る各種役務の提供者を募集します（単体または複数の

役務を組み合わせた複合的な提案も可能です)。

なお、いずれの役務をご提案いただく場合でも、その具体的な提供内容（実施箇所、実施頻度、実施時期、提供数量、製品の仕様など）については、提案書に詳細を記載してください。

ア 清掃業務

施設内のゴミ拾い、雑草の除草業務等

イ トイレ清掃業務

施設内のトイレの清掃業務

ウ 芝刈・草刈業務

施設内の芝刈・草刈業務等

エ 植栽剪定業務

施設内の高木・中木・低木の剪定等

オ 植栽消毒業務

施設内の高木・中木・低木の消毒等

カ その他

上記以外で、市民の快適性向上のために提供可能なサービス

また、各対象施設における役務の募集の有無については以下のとおりです。

施設名称		ア	イ	ウ	エ	オ	カ
児童遊園	南部児童遊園	×	×	×	○	×	△
	井上児童遊園	×	×	×	○	×	△
	中本児童遊園	×	×	○		×	△
	五条児童遊園	×	×	○		×	△
都市公園	中央公園	○	○	○	×	○	△
	天神公園	○	○	○	×	○	△
	睦公園	○	○	×	×	○	△
	大矢公園	○	○	×	×	○	△
	郷内公園	○	○	×	×	○	△
	辻田公園	○	○	○	×	○	△
	御土井公園	○	○	○	×	○	△
	国衙公園	○	○	○	×	○	△
	下り松公園	○	○	○	×	△	△
	下稲公園	○	○	○	×	△	△
	樋先公園	○	○	○	×	△	△
	竹林公園	○	○	○	×	△	△
	白山公園	○	○	○	×	△	△

○：募集対象役務、△：同施設の募集対象役務との組み合わせにより応募対象とする役務、×：募集対象外

(3) ネーミングライツの概要

ネーミングライツパートナーは、次の内容で愛称を使用することができます。

ア 愛称

児童遊園及び都市公園の通称として、企業名、商品ブランド名等を冠した愛称とし、親しみやすさや呼びやすさなど、市民等の理解が得られる愛称とします。また、愛称に「児童遊園」、「公園」又は「パーク」等を用い、施設名であることが明らかなものとします。

なお、複数の施設を複合して提案する場合は、市民の混乱を避けるため、すべての施設を同一の愛称とすることはできません。企業名等の後に個別の児童遊園及び都市公園を付記する等、施設を特定できる異なる愛称をご提案ください（例 「株式会社〇〇 井上児童遊園」「〇〇事務所 中央公園」「〇〇クリニック 白山公園」等）。

イ 使用を禁止する愛称

岩倉市ネーミングライツ導入ガイドラインの「5 愛称」の「(2) 使用を禁止する愛称」のいずれかに該当するものは、ネーミングライツの対象としません。

ウ 愛称の表示

愛称の表示については、位置、サイズ、箇所数、デザイン等について、契約締結時に優先交渉権者、市や関係機関が協議の上決定します。

なお、新規看板等の設置については、設置の可否も含めて協議します。

また、掲示物の設置・維持管理にかかる費用は、ネーミングライツパートナーの負担とします。

※ 既存の園名板は、現状のまま存続させるものとし、撤去、移動、または掲示内容の変更は行わないものとします。

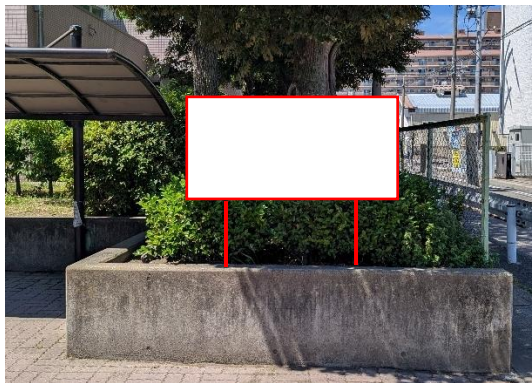
【愛称表示箇所（例）】

中本児童遊園

場 所	①西側出入口園名板横	
サイズの目安	縦 0.5m×横 1.0m	
写 真		

場 所	②北側フェンス	
サイズの目安	縦 0.5m×横 1.8m	
写 真		

中央公園

場 所	①東側出入口	
サイズの目安	縦 1.0m×横 2.0m	
写 真		
場 所	②東側フェンス	
サイズの目安	縦 0.8m×横 1.2m	
写 真		

大矢公園

場 所	①北側出入口	
サイズの目安	縦 0.8m×横 1.2m	
写 真		
場 所	②園内築山安全柵	
サイズの目安	縦 0.5m×横 1.8m	
写 真		

エ 役務の年間価値

本市が定める年間 10 万円相当以上を目安とします。

オ その他

(ア) 愛称は一般的に用いる呼称であり、条例で定められた名称を変更するものではありません。

(イ) ネーミングライツは施設等の所有権、経営権等には影響を与えないものとし、他者に譲渡、貸与することはできません。

(ウ) 契約期間中の愛称の変更はできません。

(エ) 愛称と合わせて正式名称を併記したり、正式名称のみを表記したりすることがあります。

(4) 役務提供及び愛称使用の期間

愛称の使用開始日から 3 年間とします。

(5) 愛称の使用開始日（予定）

令和 9 年 4 月 1 日

3 ネーミングライツパートナーの特典

- (1) 市広報紙、市が作成するパンフレット等の印刷物及び市ホームページ等における施設名称の記載は、原則として愛称を使用します。
- (2) ネーミングライツパートナーのホームページ等で、ネーミングライツパートナーであることを広報することができます。
- (3) 契約期間終了後に引続き契約を希望する場合は、優先的に交渉することができます。

4 費用負担

ネーミングライツパートナーにおいて負担する項目については、提供される役務とは別に費用を負担していただきます。

負担項目については、表のとおりです。

項目	ネーミングライツ パートナー	岩倉市
敷地内外の案内表示変更及び 新規設置	○	
表示変更に伴うシステム等変 更費用	○	
契約期間終了後の原状回復	○	
市の印刷物やホームページの 表示変更 ※		○

※更新時期に合わせて随時変更します。

5 応募資格

岩倉市ネーミングライツ導入ガイドラインの「8 ネーミングライツパートナー」に定める法人とします。

6 応募方法

(1) 募集期間

令和8年8月3日（月）から9月30日（水）まで

(2) 提出書類

ア 岩倉市役務提供型ネーミングライツパートナー申込書（別紙様式）

イ 提案書（様式自由）

作成にあたっては、別添の「提案書参考様式」を参考にしてください。なお、記載にあたっては、以下の内容を必ず含めてください。

- (ア) 募集する役務の具体的な提供内容（実施箇所、実施頻度、実施時期、提供数量、製品の仕様等）
- (イ) 愛称（案）及びその理由（コンセプト）
- (ウ) 愛称の使用期間

(エ) 役務提供の実績

(オ) 愛称の周知・普及に関する取組

※提案内容を補足する写真、図面、製品カタログ等の資料がある場合は、適宜添付してください。

ウ 法人の概要（任意様式）

エ 法人の定款、規約又はその他これらに類する書類

オ 法人役員名簿

カ 登記事項証明書（商業登記簿謄本等）（直近 3 か月以内に発行されたもの）

キ 決算報告書（直近 2 年分）

ク 法人税、消費税、法人事業税、法人都道府県民税及び地方消費税の直近年度の納税証明書（直近 3 か月以内に発行されたもの）

※本市に納税義務がある場合は、市で市税の納税状況を確認します。

ケ 愛称に商品名を使用する場合は、当該商品の概要がわかるもの

コ その他市長が必要と認める書類

(3) 提出部数

各 1 部

(4) 提出先

ア 持参の場合

岩倉市建設部維持管理課

（愛知県岩倉市栄町一丁目 66 番地 岩倉市役所 4 階）

※受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前 9 時から午後 4 時まで

イ 郵送の場合

〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目 66 番地

岩倉市建設部維持管理課

※募集期間内必着

(5) 質問事項の受付等

応募に関しての質問受付等は、次のとおりです。なお、口頭での質問は受け付けておりません。

ア 質問受付期間

令和 8 年 8 月 3 日（月）から 8 月 24 日（月）まで

イ 質問方法

質問事項を記載した文書（任意様式）を郵送、又はメールで受け付けます。

※質問受付期間内必着

(ア) 郵送の場合

〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目 66 番地

岩倉市建設部維持管理課

(イ) メールの場合

ijikanri@city.iwakura.lg.jp

ウ 回答方法

質問に対する回答は、市ホームページに 8 月 31 日（月）までに掲載します。
ただし、質問内容によっては回答に時間を要する場合があります。

※市ホームページ <https://www.city.iwakura.aichi.jp/0000008037.html>

(6) 留意事項

- ア 軽微な修正を除き、提出された書類の内容を変更することはできません。
- イ 応募にあたり、必要な経費は応募者の負担とします。
- ウ 提出された書類は返却しません。また、情報公開請求があった場合には、岩倉市情報公開条例に基づき公開することがあります。
- エ 申込後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出してください。
- オ 提出された書類に虚偽の記載があったことが判明した場合は、失格となります。

7 選定方法

岩倉市児童遊園及び岩倉市都市公園ネーミングライツ優先交渉権者審査委員会において、次の審査基準を基に優先交渉権者決定等について審査・選定を行います。選定後は、速やかに選定結果を公表するとともに、全ての応募者に選定結果を通知します。

<審査基準>

審査項目	評価基準	配点
応募団体	①応募資格は適正か ②応募団体等の経営は健全か ③施設と応募団体等の理念・事業内容がマッチしているか ④施設のイメージアップにつながるか ⑤市内に本社、支店又は営業所を有するか	30
愛称	①親しみやすいか、分かりやすいか、呼びやすいか ②表示場所、表示デザインは適当か ③施設の管理運営に支障が生じないか	30
役務提供の内容	①役務の価値は妥当か ②企画の実現性はあるか ③地域貢献度は高いか	40
合計		100

※全委員の点数を平均し、平均得点によって順位を決定し、70 点以上の点数となった応募者のうち一番得点の高い者を優先交渉権者、二番目に得点の高い者を次点交渉権者とします。なお、最も得点の高い者が 2 者以上となった場合は、くじにより優先交渉権者の順位を決定します。

※応募者が 1 者の場合も、審査基準に基づき審査することとします。

8 ネーミングライツパートナーの決定及び公表等

(1) ネーミングライツパートナーの決定と契約の締結

審査委員会の結果を基に、優先交渉権者と細部について協議し、合意に至った後、当該優先交渉権者をネーミングライツパートナーとして決定し、契約を締結します。ただし、市が合意の可能性がないと判断した場合には、協議を打ち切り、次点交渉権者と契約締結に向けた協議を行います。

(2) ネーミングライツパートナーの公表

ネーミングライツパートナーが決定したときは、契約の締結後、ネーミングライツパートナー名、施設の愛称、役務の内容、愛称使用期間等を市ホームページや報道機関へ情報提供すること等により公表します。

9 スケジュール（予定）

内容	時期
募集期間	令和8年8月3日（月）から9月30日（水）まで
質問受付期間	令和8年8月3日（月）から8月24日（月）まで
質問に対する回答	令和8年8月31日（月）までに市ホームページに掲載
審査委員会の開催	10月下旬
選定結果の通知	11月上旬
契約締結	11月中旬
愛称表示等の設置準備	11月下旬から
愛称の使用開始日	令和9年4月1日

10 リスク負担

- (1) ネーミングライツパートナーが設置した愛称表示等が損傷、汚損した場合は、ネーミングライツパートナーの責任において速やかに復旧するものとします。
- (2) ネーミングライツパートナーが設置した愛称表示等により第三者に損害が生じた場合、また、愛称が第三者の商標権等の知的財産権を侵害した場合の負担は、ネーミングライツパートナーが負うものとします。
- (3) その他、特に定めのないリスクが生じた場合は、市とネーミングライツパートナーが協議しリスク負担を決定するものとします。

11 その他

本募集要項に定めのない事項については、岩倉市ネーミングライツ導入ガイドラインを適用します。

12 問い合わせ先

担当部署：岩倉市建設部維持管理課

電 話：0587-38-5813

F A X：0587-66-6100

メー ル：ijikanri@city.iwakura.lg.jp

岩倉市長 殿

申込者 所在地
法人名
代表者名

岩倉市役務提供型ネーミングライツパートナー申込書

岩倉市児童遊園及び岩倉市都市公園役務提供型ネーミングライツパートナー募集要項に基づき、次のとおり申し込みます。

対象施設		
役務の名称		
愛称（案）		
命名理由		
愛称の使用期間	年 月 日から 年 月 日まで	
愛称表示場所（案）	※愛称表示箇所（例）の写真番号若しくは新規提案場所（別紙とすることも可）を記入してください。	
愛称表示デザイン（案）	※別紙とすることも可	
地域貢献の活動実績（過去5年以内）又は計画	※別紙とすることも可	
連絡先	担当者氏名 （部署・役職）	
	電話・FAX	
	E-mail	
提出書類	☐ 提案書（様式自由） ☐ 法人の概要 ☐ 法人の定款、規約又はその他これらに類する書類 ☐ 法人役員名簿 ☐ 登記事項証明書（商業登記簿謄本等）（直近3か月以内に発行されたもの） ☐ 決算報告書（直近2年分） ☐ 法人税、消費税、法人事業税、法人都道府県民税及び地方消費税の直近年度の納税証明書（直近3か月以内に発行されたもの）	
確認事項 ※各項目に同意して レ点を記入	☐ 募集要項「5 応募資格」を満たす法人です。 ☐ 市が市税の納税状況について確認することに同意します。 ☐ 提出書類の内容は事実と相違ありません。また、虚偽等が判明した場合、契約の解除をされても異議はありません。	

提 案 書

1 応募の動機・目的

(記載例) ・ 本施設のネーミングライツに応募した理由 ・ 自社の経営理念や事業内容と、本施設との関連性（マッチング）について

2 役務提供の具体的な内容

※募集要項「2 (2) 募集する役務」に基づき、ご提案いただく内容を記載してください。

役務の名称	例 ウ. 芝刈・草刈業務
実施箇所	例 芝生広場
実施頻度・時期	例 芝 刈：4月～10月の期間において、月1回 その他：必要に応じて適宜灌水・施肥・除草の実施
具体的な手法・仕様	※実施範囲、使用する道具、提供する物品の数量・製品名、施工方法等、作業の質や量がわかるように具体的に記載してください

※作業箇所がわかる図面や、提供物品のカタログ等があれば添付してください。

3 役務の価値と効果

現金換算の目安	年間 約 〇〇〇, 〇〇〇 円相当（税別） （内訳：人件費〇万円、物品代〇万円等）
市の財政負担軽減への効果	例 市が委託した場合の費用を年間約〇〇万円分削減できる等
市民の快適性向上への寄与	例 芝生を綺麗に管理することで、清潔感のある公園となり、利用者の満足度向上にさせる等

4 事業の実現性と継続性

実施体制	例 自社社員〇名体制で実施。緊急時は〇〇営業所から駆けつける体制とする等
役務提供の実績	例 過去〇年間にわたり、〇〇市内で公園清掃のボランティア活動を実施等
継続性の担保	例 本業務を社内の年間計画に位置付け、継続的な人員配置を確約する等

5 愛称案及び普及の取組

愛称（案）	例 〇〇会社□□公園
命名の理由・コンセプト	施設のイメージアップにつながる理由等を記載
愛称の周知・活用策	自社ウェブサイトやチラシ等での活用策、地域を盛り上げる取組等を記載